住民サービスの向上を目指して 指定管理者を募集します！

公共施設の管理について、平成15年9月の地方自治法の改正により、民間事業者やNPO法人なども公共施設の管理運営の代行ができるようになりました。この制度を指定管理者制度といいます。指定管理者制度は、民間事業者などの専門性やノウハウを施設の管理運営に生かすことにより、住民サービスの向上や経費の節減などを図るもので、市では東京エレクトロン韮崎文化ホールなどの施設において導入しています。

今回は、下表の施設での指定管理者の公募を行います。募集要項、仕様、締切日などは施設によって異なりますので、詳しくは商工観光課へお問い合わせください。（なお、②の施設は現管理者の指定期間満了に伴うものです。）

※募集要項及び申請書などは市ホームページに掲載してありますので、ご利用下さい。

■お問い合わせ
商工観光課商工労政・観光担当
（内線213・215）
〈http://www.city.nirasaki.lg.jp〉

	①韮崎駅前広場市民駐車場及び本町ふれあい広場市民駐車場	②韮崎市健康ふれあいセンター及び道の駅にらさき
指定管理開始日	平成２２年４月１日	
募集要項の配布期間	平成２１年９月１日(火)～１０月２日(金)	平成２１年９月１日(火)～１０月６日(火)
応募説明会（現地説明会）	平成２１年９月１１日(金)	平成２１年９月１４日(月)
申請受付期間	平成２１年９月２４日(木)から１０月２日(金)	平成２１年９月２８日(月)から１０月６日(火)

２年に１度の受検が必要です
計量器（はかり）の定期検査

計量法の規定により、下記の日程で「はかり」の定期検査を実施します。

取引や証明で「はかり」を使用している方（個人・事業所など）は検査を受けてください。

また、電気式・大型はかりは設置場所での検査となり別に手続きが必要です。

検査の詳細については山梨県計量検定所または、市商工観光課までお問い合わせください。

※検査には別表の手数料がかかります。

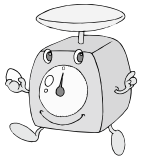

■お問い合わせ
◇山梨県計量検定所
☎０５５－２６１－９１３０
◇商工観光課商工労政担当
（内線２１５）

◇はかり（電気式はかりを除く）の定期検査手数料

種類	ひょう量または感量の比	手数料
直線目盛のみある指示はかり		250 円
棒はかり		250 円
手動天秤（100kg 以下）	10,000 分の 1 以上のもの	500 円
	10,000 分の 1 未満のもの	1,000 円
上記以外のはかり	100kg 以下のもの	500 円
	250kg 以下のもの	900 円
	500kg 以下のもの	1500 円
分銅またはおもり（1 個につき）		10 円

◇定期検査日程

検査日	受付時間	該当地域	検査場所
10月27日(火)	10 時～ 12 時	円野町・清哲町・神山町	梨北農協韮崎西支店
	13 時 30 分～ 15 時	旭町・大草町・竜岡町	梨北農協韮崎甘利支店
10月29日(木)	10 時～ 15 時 ※ 12 ～ 13 時を除く	中田町・穴山町・藤井町・穂坂町	梨北農協韮崎東支店
10月30日(金)		上記以外の地域	韮崎市役所

９月 10 日は「屋外広告の日」

屋外広告物（看板）は、お店や商品を宣伝するのに役立ちますが、何の決まりもなく設置すると街なみや自然の景観を損ねる原因になってしまいます。

県では「山梨県屋外広告物条例」により、設置する場所によって、大きさや色の基準を定めています。また、原則として知事または市町村長の許可がなければ屋外広告物（看板）を設置することができない決まりになっています。

これから屋外広告物（看板）を設置する場合やすでに設置しているが許可を受けていない場合は、県までお問い合わせください。

■お問い合わせ
中北建設事務所
峡北支所　都市計画課
☎２３－３０６８

地上デジタル放送を受信するためのチューナー（簡易）給付支援について

レッツ！地デジ！

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

◇誰が支援を受けられるのですか？

日本放送協会（ＮＨＫ）の受信料の全額免除の世帯で、次の世帯が対象です。

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②市町村民税非課税の障害者世帯
③社会福祉事業施設に入所されている人

※すでに、地上デジタル放送を視聴している世帯は支援の対象外です。

◇受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

※テレビは給付しません。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

◇支援の申込み先は？

未定です。決まり次第申込み方法を含めて改めてお知らせします。

◇支援の開始時期は？

平成21年秋以降を予定しています。具体的な日程は改めてお知らせします。

◇注意点◇

・支援の申込みには、ＮＨＫと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続をお願いします。
・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはできません。

■お問い合わせ
・支援制度全体について
総務省　地デジコールセンター
☎０５７０－０７－０１０１
・ＮＨＫとの受信契約・受信料免除について
ＮＨＫ視聴者コールセンター
☎０５７０－０７－７０７７

若者の就職活動を応援します 出張ジョブカフェのご案内

■日時・場所
９月29日（火）　10時～16時
市役所４階会議室

■参加料　無料

■参加対象者
概ね15～39歳までの若年者

■内容
カウンセラーによる就職相談（定員10名）・ハローワーク職員による職業相談・職業適性診断など

■お問い合わせ・お申し込み
「ジョブカフェやまなし」
☎０５５－２３３－４５１０
FAX ０５５－２３３－４５１８

応急手当普通救命講習開催のご案内

峡北消防本部では、９月から市民の皆様や各種事業所を対象に、応急手当普通救命講習を月２回実施いたします。この講習は、あなたの周囲で突然ケガや病気により倒れられた方に対して行うために必要な、応急手当の実施方法を習得して、一人でも多くの方を救命していただくのが目的です。

なお、講習を修了すると「普通救命講習修了証」が交付されます。

①**講習時間**
９時から12時まで
②**定員**　20名程度
③**持ち物及び服装**
筆記用具、実技のできる動きやすい服装
④**費用**　無料

■お問い合わせ
峡北消防本部韮崎消防署
☎２３－１４９９
峡北消防本部長坂消防署
☎３２－２５０８
《http://www.kyohoku.com》

講習予定日		講習実施場所
平成２１年	９月１２日（土曜日）	消防本部三階会議室
	１０月２５日（日曜日）	
	１１月　７日（土曜日）	
	１２月２０日（日曜日）	
平成２２年	１月１６日（土曜日）	
	２月２８日（日曜日）	
	３月１３日（土曜日）	
平成２１年	９月２７日（日曜日）	北杜市長坂総合支所二階会議室
	１０月１０日（土曜日）	
	１１月２２日（日曜日）	
	１２月　５日（土曜日）	
平成２２年	１月１７日（日曜日）	
	２月１３日（土曜日）	
	３月１４日（日曜日）	

“日本郵便よりお知らせ”

現在、韮崎市の一部の地域（穴山町・穂坂町・中田町）の集配業務について日本郵便竜王支店中田集配センターが担当していますが、９月２８日（月）から担当が韮崎支店に変更となり、韮崎市全域の郵便物の集配業務を行います。また、不在郵便物などの連絡先も韮崎支店に変更となります。なお、郵便番号の変更はありません。

■お問い合わせ
日本郵便　韮崎支店　☎２２－１１０７